

「臨地語学演習 I および II」の単位付与方法について

2018 年 11 月

学務委員会

標題の件について、2018 年度より下記のとおり取り扱います。

◆臨地語学演習 I

- 1) 配当年次は 1・2 年次とする。
- 2) 単位申請は、「臨地演習 I・II」と同じく、臨地研究報告書によって行う。(チェックボックスにチェックを入れる)
- 3) 渡航期間は 40 日以上であることを単位付与の条件とする。
- 4) 語学の習得の証明は、現地のカウンターパート、語学学校の担当教師、あるいは ASAFAS 教員の所見をもって行う(所定のフォーム(語学習得所見フォーム、HP に掲載)を利用)。臨地研究報告書とともに教務掛に提出する。その上で、教務掛から送付された採点表に指導教員が素点(100 点満点)で成績評価を行うことで単位付与の可否を決める。
- 5) 1 回のフィールドワークにおいて、上記の 40 日以上に加えて、さらに 4 週間以上現地に滞在した場合には、「アジア/アフリカ/グローバル臨地演習 I または II」の単位を取得することを可能とする(臨地研究報告書の提出時に 2 つのボックスにチェックを入れる)。
- 6) 留学生にかぎり、学位論文の執筆の一環として日本国内、または母国以外の第三国でフィールドワークを実施する場合に対して、主指導教員が認めれば、「臨地語学演習 I」の単位を付与することも可能である。ただし、学内の日本語クラスの受講に対する単位の付与は認めない。

◆臨地語学演習 II

- 1) 配当年次は 3～5 年次とする。
- 2) 単位申請は、「臨地演習 III」と同じく、臨地研究報告書によって行う。(チェックボックスにチェックを入れる)
- 3) 国際研究集会において日本語以外で研究報告(および質疑応答、討論)を行うことを目的とした渡航をした大学院生に単位を付与する。(留学生の場合には、原則母国語以外での研究報告とするが、ケースごとに単位申請が適切かどうかを事前に主指導教員と相談すること。)
- 4) 帰国後、当該国際研究集会のプログラム、報告論文(あるいは発表要旨)の写し、参加証(配付された場合のみ)の写しなどを臨地研究報告書とともに教務掛に提出する。その上で、教務掛から送付された採点表に指導教員が素点(100 点満点)で成績評価を行うことで単位付与の可否を決める。
- 5) 1 回の渡航において、国際研究集会出席期間に加えて、さらに 4 週間以上現地に滞在した場合は、「臨地演習(アジア、アフリカ、グローバル)II、III」のいずれかの単位を取得することを可能とする(臨地研究報告書の提出時に 2 つのボックスにチェックを入れる)。
- 6) 臨地教育・国際連携支援室の提供する国際研究発信力強化プログラム「リサーチ C&M コース」によって、海外で国際研究集会を開催した場合は、「院生発案国際共同研究」の単位の取得が優先されるため、この単位の取得はできない。「院生発案国際共同研究」の単位を履修済みの場合は、「リサーチ C&M コース」で研究発表した場合でもこの単位を取得することができる。